

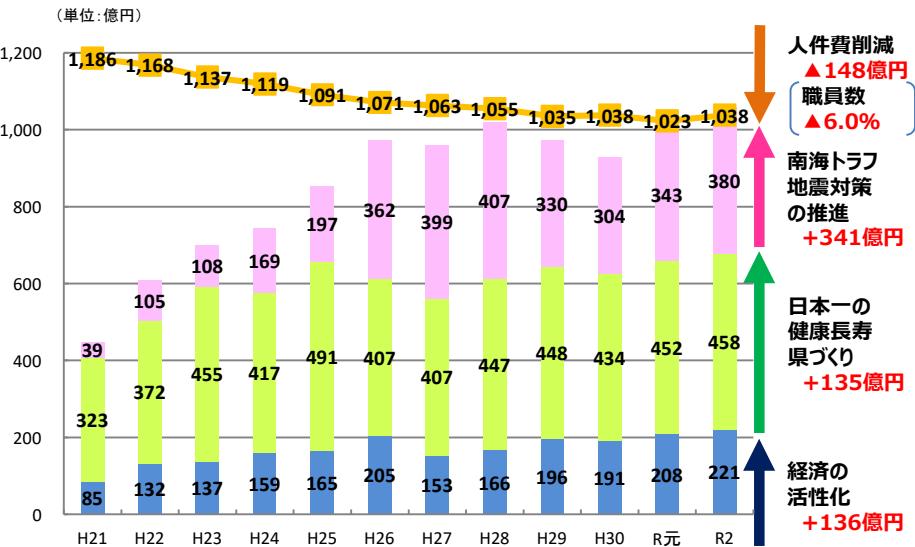
地方税財源の充実・強化

- 地方財政は恒常に財源不足の状態であり、引き続き地方交付税などの地方一般財源総額を安定的に確保しつつ、臨時財政対策債などの特例措置に依存しない持続可能な制度の確立等により、地方税財源の充実・強化を図ることが必要。
- 「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」、「緊急防災・減災事業債」は、令和2年度が最終年度であるが、頻発化・激甚化する自然災害に対する国土強靭化のための取組については、対策が必要な箇所が依然として多く、新たな課題へ対応(※)するためにも、継続的に実施していくことが必要。
- 令和3年度以降においても、「地域社会再生事業費」の算定の考え方を継続するなど、地方交付税の算定に当たっては、条件不利地域や財政力の弱い団体への配慮が必要。

(※)
・災害時要配慮者の避難のための津波避難施設の追加設置
・新型コロナウイルス感染症対策として密を避けるための避難所の増設 など

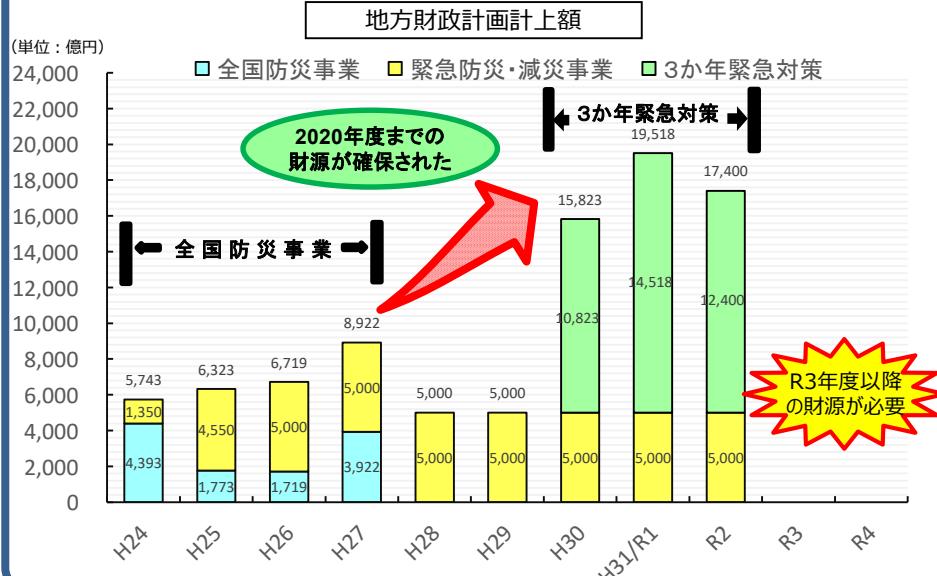
高知県の財政運営（重要施策と人件費の推移（各年度当初予算））

人件費などの経費節減に努める一方で、課題を確実に解決し、県勢浮揚を実現するため、重点施策については必要な取組を積極的に推進



全国防災事業、緊急防災・減災事業、3か年緊急対策の推移

国土強靭化のための防災・減災事業や南海トラフ地震をはじめとする災害対策を継続的に実施するため、緊急防災・減災事業債等の恒久化や継続を行う等、令和3年度以降も必要な財源を確保することが必要



「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」及び「緊急防災・減災事業債」等を活用した取組状況

防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策 実施状況

南海トラフ地震対策や豪雨対策などの「命を守る」インフラ整備を中心に、特に緊急に実施すべき事業を、3か年緊急対策として緊急自然災害防止対策事業債も最大限活用しつつ、整備を加速化

河川事業

浸水被害を受けたボトルネック箇所など局部的な河川改修を実施

【対象箇所】

・菊野川ほか17河川

【3か年事業費】1,747百万円



菊野川（高知市）

海岸事業

人口や経済、社会インフラが集積する浦戸湾の三重防護や、海岸堤防の耐震補強など地震・津波対策を実施

【対象箇所】

・高知港海岸ほか5箇所

【3か年事業費】4,242百万円



高知港海岸
(若松地区)

道路事業

緊急輸送道路等における橋梁の耐震化を計画的に実施

【対象箇所】

・国道381号ほか46箇所

【3か年事業費】3,483百万円



国道381号
(四十万町／津賀橋)

治山・森林整備事業

被災又は被害の拡大した森林において、復旧工事とともに、森林整備を実施

【対象箇所】

・治山事業等
大豊町西庵谷ほか24箇所

・森林整備事業

間伐面積1,750ha



治山対策例(溪間工)

農業基盤整備事業

ため池の耐震化等の整備補強工事を実施

【対象箇所】

・南国市中部1期地区ほか15地区

【3か年事業費】3,159百万円



ため池整備補強例

緊急浚渫推進事業

河川等の浚渫を加速化

【対象箇所】

・物部川ほか65箇所

【R2事業費】

822百万円 (R元比3.8倍)



堆積土砂撤去例(松田川)

緊急防災・減災事業債 活用状況

南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化に向け、防災基盤の整備事業や公共施設の耐震化などの単独事業に対し緊急防災・減災事業債を活用

高知県防災行政無線システム再整備事業

大規模災害が発生した際、国、県、市町村、消防本部等が相互に情報伝達を迅速かつ確実に行えるよう、通信機能の拡充・強化を実施

【事業費】2,288百万円

【実施期間】R元～R2



中継局(梶ヶ森)

県立学校 施設整備事業

学校体育館の避難所機能を維持するよう、県立学校体育館の非構造部材等の耐震化を実施

【事業費】3,759百万円



高知農業高校体育館

【対象箇所・実施期間】

・県立高知追手前高等学校体育館ほか39棟(H30～R2)

(※市町村)庁舎移転

大規模災害時の防災拠点としての機能を維持するため庁舎を津波浸水想定区域外に移転

【事業費】

4,640百万円



黒潮町役場

【対象箇所・実施期間】

中土佐町役場 (H28～R2)

黒潮町役場 (H28～H29)

(※市町村)津波避難タワーの設置

南海トラフ地震発生後の巨大津波から住民の命を守る津波避難施設の整備を実施

【事業費】

3,064百万円



田野町第2避難タワー

【対象箇所・実施期間】

南国市前浜ほか22箇所 (H24～H28)

これまでの取組により、頻発化・激甚化する自然災害に対する国土強靭化のための対策が一定程度進んだものの、対策が必要な箇所は依然として多く、その整備は急務。さらに、災害時要配慮者の避難計画や新型コロナウイルス感染症に関する対策など、新たな課題への対応も必要

R3年度以降も継続して実施すべき事業

地震・津波対策や豪雨等の防災・減災対策

河川・海岸

●南海トラフ地震に備え、浦戸湾の三重防護などの地震・津波対策を推進

●豪雨等災害に備え、中小河川の治水対策や海岸施設の高潮・高波対策などを推進

道路

●災害時に救援・救助活動や緊急物資の輸送等を円滑かつ確実に実施できるよう、緊急輸送道路等における橋梁の耐震化や法面の防災対策を推進

砂防

●住家、要配慮者施設、地域防災拠点など、人命を守る砂防関係施設の整備などの土砂災害対策を推進

農業

●耐震性を有していないため池の耐震化を推進

●洪水処理能力が不足しているため池に対する豪雨対策の推進

治山・森林整備

●山崩れ崩壊や流木被害等から、住家、公共施設を保全するため、治山施設の設置や森林整備等を推進

県立高等学校の高台移転

南海トラフ地震に伴う津波から生徒等の命を守るため、校舎の高台移転を実施

【見込事業費】6,376百万円

【対象箇所・実施期間】

県立清水高等学校ほか1校 (R3～R5予定)

(※市町村を含む)庁舎移転

大規模災害時の防災拠点としての機能を維持するため、警察庁舎や市町村庁舎を津波浸水想定区域外に移転

【見込事業費】調整中

【対象箇所・実施時期】

宿毛警察署(R4～予定)、安芸市、宿毛市役所(R3～予定)

新たな課題への対応

津波避難タワーの設置 (※市町村)

要配慮者の避難が間に合わない等の地域に対し、補足的な津波避難施設を整備

【見込事業費】2,757百万円

【対象箇所・実施期間】

土佐市宇佐ほか11箇所 (R3～R4予定)

避難所の増設

新型コロナウイルス感染症対策として密を避けるための避難所の増設